

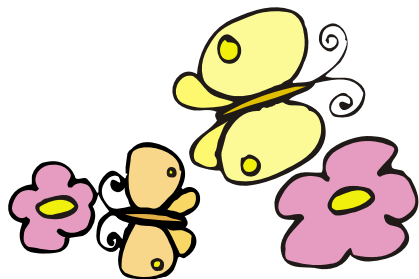
# 中川事務所新聞

第68号  
発行所  
行政書士中川事務所  
兵庫県姫路市

## トピックス

### 【値下げの春】

高速道路料金を筆頭に、電気代やガス代・スーパーの食料品など多くの値下げが予定されています。日常生活においては、こういった値下げは大いに歓迎すべきですが、企業経営の観点からはデフレの悪影響が懸念されます。デフレになると売上低下→給料の引下げという恐怖の循環が始まる可能性があります。目の前の社会現象が経営にどのような影響を与えるかは、常に考えておきましょう。



### 【雇用保険料率が引き下げられました】

4月から料率が引き下げられます。給与計算ソフトの変更、新しい料率表の入手等今月の給与計算から対応する必要があります。

なお、毎年この時期に行っていた労働保険の年度更新手続きは、今年から6/1~7/10までの間に変更されています。

### 【金融庁の『大臣目安箱』】

金融庁では、金融サービス利用者相談室を設けて国民からの苦情や相談を受け付けています。その中でも注目は『目安箱』です。

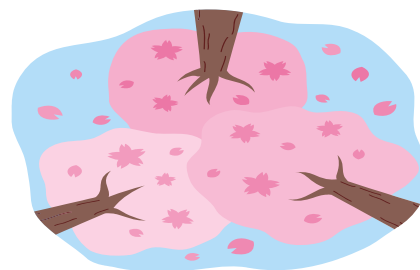
これは、貸し剥がしや貸し渋りなど、事業者が金融機関から受けた不当な扱いを大臣に直接訴えるためのもので、4月には

この訴えに基づいて苦情の多かった金融機関への立ち入り検査も実施されます。

受付は電話・FAX・Eメール等何でもOKなので、金融機関にいじめられた方は一度ホームページを覗いてみて下さい。

### 【4月の事務予定】

- ・4月決算法人期末実地棚卸
- ・12月決算建設業決算変更届
- ・2月決算法人確定申告&納税
- ・8月決算法人中間申告&納税
- ・固定資産税第1期分納付
- ・ゴールデンウィークの計画



## 知ってお得！？会計雑学

Q. 運転資金が心細くなってきるのでお金を借りようと思いません。

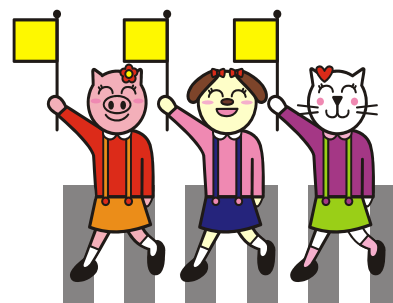
A. 必要な資金は本当に運転資金ですか？運転資金とは一般的に、

(売掛金+在庫) - 買掛金  
です。例えば、売掛金300、在庫100、買掛金200の場合は、運転資金は200です。ここで現預金が200あれば運

転資金は不要ということになります。

この例は極めて単純化されたものなので、実際にはもう少し計算が必要ですが、実務上は赤字資金を運転資金と混同している例が多く見られます。赤字で資金が減っているのを安易に運転資金として借り入れを申し込んでも、決算書を見ればすぐにバレてしまいます。

資金が必要になった場合は、本当の原因を突き止めて、辻褃の合う説明ができるようにしておきましょう。



# 経営談義

## 【何もしないリスク】

売上は数量×単価で表され、不況期の売上減少は数量（客数）の低下によるものが現場では強く実感されるものです。数量が低下してくると現場は暇になり、なんとなく時間だけが過ぎていくようになります。この「なんとなく」というのが曲者で、この流れに慣れてしまうと、機会損失の発生と不良の蓄積が静かに進行していきます。

そこで、まずは現場での対

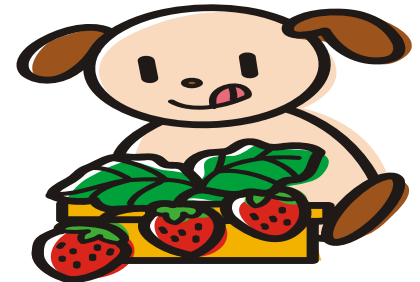


処法ですが、今こそ整理整頓を徹底しましょう。物量が減少している今こそその絶好のチャンスです。目的はいうまでもなく不良在庫の早期発見→処分です。他にも道具類のメンテナンスや不要な消耗品の処分も考えられるでしょう。この際身軽になって来るべき回復期に備えましょう。

次に決算書の点検です。業歴が長くなるほど決算書には不良資産が蓄積される傾向があります。大幅に値下がりした投資商品や減価償却を行わなかったために簿価が高いままになった固定資産、回収不能の売掛金などで決算書が水膨れすると、効率性を表す指標がすべて悪化します。今は赤字になっても言い訳が立つ

ので、この際大幅赤字を覚悟してすべて処分するのも一法です。ちなみに、不良資産を処分して赤字になっても、資金の流出はないので資金繰りには影響しません。いくばくかの現金収入があればむしろプラスに作用します。

暇な状況になってもやるべきことは沢山あります。慌てて右往左往する必要はないものの、何もしないことはリスクが増大するという事も肝に銘じておきましょう。



## あひなわ

今回のWBCは、本当にかがりました。ワンセグのおかげで途切れながらもほぼ全試合を見ることができました。日本優勝と技術の進歩に感動と感謝でいっぱいです。

今年度私は自治会中学会の会長になり、妻は子供会バレーボールチームの監督になりました。地域における中堅どころの年齢になってきたということでしょうか。

年齢といえば、四十一歳の春を迎えました。歌にもあるようにバカボンのパパと同じ年齢です。自分で言うのも何ですが、彼よりは若々しいと思っています。



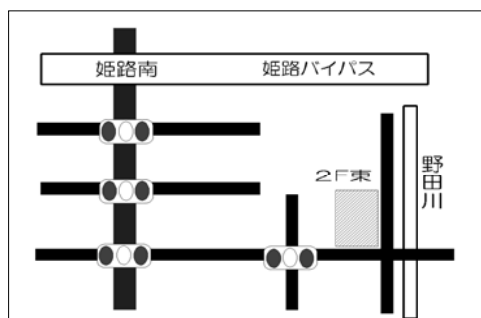
ワンストップ「経営・生活」サポーター

## 行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1

田中ビル2階

TEL 079-243-1231

FAX 079-243-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp